

『中期実施計画(平成30年度～平成32年度)』を策定しました!

新・マスタープランでは、基本理念を念頭に、「安全」「強靱」「持続」の目指す方向性別に目標を定め、その実現に向け、8つの「施策」を設けるとともに、31の具体的な「事業・取り組み」を掲げています。

基本理念

すべてのお客さまに信頼される水道

安全

安全でおいしい

水道水の供給

すべてのお客さまに、いつでもどこでも、安全でおいしい水道水を供給する水道を目指します。



- 【施策】 I 水質管理の充実・強化
- 【施策】 II 給水装置における水質保持

主な数値目標

	本市独自の水質管理目標項目		平成29年度 見込	平成32年度
	安全性	<input checked="" type="checkbox"/> 農業濃度 国の管理目標値の1/10以下	達成率 100%	→
	<input checked="" type="checkbox"/> 総トリハロメタン濃度 国の管理目標値の1/2以下	達成率 100%	→	100%
おいしさ	<input checked="" type="checkbox"/> 残留塩素 国の管理目標値の1/2以下	達成率 91%	↗	91%以上
	<input checked="" type="checkbox"/> 臭気強度 国の管理目標値の2/3以下	達成率 100%	→	100%

強靱

強靱な施設・体制による

給水の確保

自然災害等による被災を最小限にとどめ、断水等が発生した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。



- 【施策】 III 水道施設の計画的更新
- 【施策】 IV 災害対策・体制の強化

主な数値目標

	平成29年度 見込	平成32年度
浄水施設	<input checked="" type="checkbox"/> 浄水施設の耐震率	19.9% ↗ 47.8%以上
	<input checked="" type="checkbox"/> 配水池の耐震率	72.0% ↗ 78.5%以上
管路施設	<input checked="" type="checkbox"/> 耐震適合性を有する 管路の割合	68.0% ↗ 70.8%以上
	<input checked="" type="checkbox"/> 耐震適合性を有する 基幹管路の割合	62.2% ↗ 65.9%以上

(基幹管路:大規模な水輸送機能を受け持ち、代替機能がなく、重要度が高い管路)

持続

環境の変化に柔軟に対応した

健全な事業運営の持続

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道を目指します。

- 【施策】 V 経営基盤の強化
- 【施策】 VI 積極的な情報提供とお客さまニーズの把握
- 【施策】 VII 技術・知識を有する人材の確保と育成
- 【施策】 VIII 環境に配慮した事業運営

主な数値目標

	平成29年度 見込	平成32年度
<input checked="" type="checkbox"/> 施設利用率 施設能力に対する1日平均配水量の割合	62.0%	↗ 63.4%以上
<input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー利用率 全施設の電力使用量のうち、太陽光発電などによる電力使用量の占める割合	0.38%	↗ 0.91%以上
<input checked="" type="checkbox"/> 内部研修実施時間 職員1人当たりの年平均時間	15.8時間	↗ 17.8時間以上